

第7回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 15 年 11 月 26 日 午後 6 時
場 所 中央図書館 4 階会議室
出席委員 小池 滋 河北祐子 齊藤 洋 佐治 俊彦
浜 俊子 藤井佐和子 山崎三省 山本ふみこ

- (1) 前回会議要録の確認
- (2) 報告 「武蔵野市図書交流センター運営委員会」の立上げ及び、受入基準の検討について
- (3) 議題
 - 武蔵野市立図書館の運営について
 - ・運営委員会報告書（案）について
 - その他

主な発言要旨は以下のとおり

運営委員会報告書（案）について

委員長 運営委員会報告書（案）について検討します、個別テーマの第1です。ベストセラーを複数買うか買わないか、これを問題にします。現在、予約が3ヵ月以上の待ち状態の場合に同じ本を購入することが原則ですが、この原則が妥当かを論議したいと思います。

委員 選書部会報告にもありますが、我々は、それで結構でしょうということです。

委員長 支持するということですね。その他の方もよろしいですか。それでは、もっと極端な想定で3冊も4冊も買うのかという点いかがでしょうか？歯止めをかけて何部以上は同じ本は貸さないか、現在の原則を無条件に際限無く使うのかですが。

委員 1冊について46回転などという数字が前にでていましたね。確か、この運営委員会でも、それほどボロボロになるまで読まれているのであれば結構ではないかと。

委員長 「3ヵ月以上の待ちが生じた場合は複数本を買うことを原則とする。」ということとを報告で謳い、「本委員会はそれを支持する。」と書きますか？

委員 ただし書きぐらいは入れて欲しい。作家側からは、何十冊も同じ本を揃えることは貸し本屋と同じで、著作権の侵害と言っているわけですから、図書館が市民の待ちの問題だけでなんでもかんでも市民の意見に答えているだけで良いかということ、それは結論ではない。

委員長 そのことについては、前回の委員会でこの報告書には謳わないということになっ

た。社会的にも問題になるから、ここでは論じないとなったはずですが。

委員 現状は良いとしても、常識の範囲である程度言っていけないと、委員会のメンバーは何を考えていたのかと言われてしまう。

委員 別に無制限という言葉は入っていないのだが、それでは拙いと言うのなら、当面という言葉を入れるようですね。

委員 現状ではとかね。

委員長 それでは第1テーマについては、原則を書き、最後に当面支持するという文言で締めることにします。後段の武蔵野市独自のものを揃えた特別コーナーを作るかについてはいかがでしょうか？

委員 市在住の芸術家や作家の方は沢山いるので全部揃えるのは大変でしょうし、広がりや深さの基準という点が問題になると思います。

委員 予算的にではなく物理的にどれだけコーナーに費やすのかというのも問題です。

委員 著作の本は武蔵野市図書館にはどこにでもあるが、全作品の網羅は市中央図書館にしかないというようなことではないですか？

委員 それだけでも大変な量になりますよ。ある作家の作品が生み出された基となる資料も揃っている図書館ということになれば貴重です。

委員 細かいことを言う前に揃えるのか揃えないのか、そのようなことの検討を続けるかどうかですよ。

委員長 それでは、検討を続けるべき課題と盛り込むことでよろしいですね。

委員 結構です。

委員長 では第2テーマに行きますが、盗難あるいは、面倒くさくて返さない人、本を汚す人について、罰則を設けるかとか、ブック・ディティクション・システム(BDS)等についてですが。

委員 ICチップは時間がかかるしコストの見積もりが今の段階ではできないという話があったが、それを待つのか、過渡的な手段はないのか。

委員 この報告書が将来に向けての提言的な役割があるのであれば、BDS導入について、報告書に載せた方がいいと思います。

事務局 ICチップは単価の問題だけではなくて、信頼性の問題もあります。ICチップとBDSとの両にらみで検討していますが、なかなか決断できない状況です。

委員 かなり強く要求した方が良いと思う。小さな犯罪が無いところは、大きな犯罪も無いと言われていた。市の治安のことも考えると、万引きぐらいいいじゃないかとは言ってられない。持って行かれている本の価格が何千万円なら、10年もすれば億です。その対策費はいくらかかるのですか？

委員長 初期費用が大変ですよ、すべての本に付けるのですから。

委員 年間何千万円も本が無くなるなら、少なくとも、同じ金額なら入れた方が良いでしょう。

事務局 予算のことなら別立てで考えていただきたい。システムで行くのか、別の方策で行くのかはありますが、何らかの対応策はとります。

委員 緊急に対策が必要ですよ。

- 委員 それまでは、私は持っていく人はカバンに入れていくと思う。海外では受け付けかロッカーにカバンは入れて、ノートとかペンとかは、手にもって入ってくれという所が圧倒的に多い。
- 委員 大きなカバンを持ち込めるというのは時代の要請にあっていない。
- 委員 カバンだけではなくて、上着も危ない。図書館の中にロッカーを置くことを考えるべきです。スペースの問題はありますが。
- 委員 クローク形式で行えばロッカーよりスペースは少なく済む。でも前提は盗難システム導入までの対策としてクロークなどを報告書に盛り込むべきです。いずれなんとかしてくださいという報告書では意味がない。
- 委員 図書館職員のセミナーで盗難対策問題などについて最近情報を得ていませんか？
- 事務局 一般的な問題を扱うセミナーでも盗難は重要問題としては出てきます。対策についてはBDSという磁気媒体を使用したものは現に使用されており、導入を検討中とか、ICチップを検討中とかあります。
- 委員 あの、一番多く人が入っているときというのは何人ぐらいですか？
- 事務局 瞬間来館者数という数字はわかりません。
- 委員 ロッカー用意するには数がわからないと用意できないのだが。
- 委員 もっとも全員が大きなカバンを持っているわけではない。
- 委員 ロッカーであれば中央の駐輪場が使えるのではないか。
- 事務局 自転車がいっぱいになり、前庭まで停めることもあるので、駐輪場の使用は難しい。
- 委員 市民としては早急に対応を希望するという点で良いのではないですか。あとは行政の問題で。
- 委員 張り紙はやっていますか？良いとは思いませんが。トイレとかにも館側の意思を示せるようなものがあつた方が良いのではないか。
- 委員 館内に腕章をしてヘルメットを被った人がいて、その人は何の資格も無いのだけど声を書けることができるというようなものが欲しい。
- 委員 来館者数がわかるカウンターみたいなものだけでも立てれば良いのでは。
- 委員 とにかくできることは先ず考えるべきだ。張り紙はロッカーより金がかからない。
- 委員 ロッカーはあまり現実的ではないですね。クロークは可能でしょう。
- 事務局 前にもご紹介したと思いますが、中央図書館建設にあたってBDSをいれるかどうか検討したことがあり、結論として、それを入れることは閉鎖的なものになり、利用者にとってよろしくないという結論になりました。その時点では全体には入れずに3階だけ入れるということになりました。ですから管理を疎かにすると言う趣旨ではなくて、オープンな図書館を作りたいという趣旨がありました。
- 委員 中央図書館開館の8年前と今では随分と状況が違ってきている。
- 委員 BDSやICチップが一番いいわけでしょう。クローク方式は違う問題が起こりません。だったら一番安全なのはBDSやICチップですよ。だからそれを早く入れて

くださいで良いのでは？

委員 BDS等の導入に迷っている現時点でも本が無くなっている。そんなことを言っていたら、新システムが入らなければ500年間待つのかということになるでしょ。今あるシステムで最も効果がはっきりしているものを入れればいいのですよ。

委員 この委員会では、とにかくその方向で望みたいということですね。図書館というのは市の教育委員会の一環であるわけですか、教育の現場として、ちょっとした出来心が図書館で起きて、それが他所へ行って同じ事をしたら捕まってしまったという事にもつながる。だから図書館というものは開放する図書館であっていい訳だけど、いまやそういうことも前向きに管理するべきだ。

委員 運営委員会としては意見が一致しました。

委員長 何を選ぶかはプロの行政に任せれば良い。ですから電子機械によるBDSを早急に導入することを提言する。

委員 クロークは止めましょう。盗難や爆発物なども考えられあぶない。

委員 確かに、少しそれは場所の問題もある。

委員長 第2のテーマについては、選書部会報告にある具体的な不明本の冊数やパーセンテージを明記する。そして、それは放ってはおけないので、直ちに電子機械によるBDSを導入することを委員会として提言する。それだけで良いですか？

委員 不明本の数字は、事務局が意思統一してから知らせてください。そこで直すかどうか決めましょう。

事務局 第2のテーマは盗難の他に、本を汚す人や、なかなか返さない人の問題もあるのですが、他の2点はどうしますか？

委員 長期返却されない本というのは何冊くらいあるんでしょうか？

事務局 1987年から1995年の間で未返却のものを一括で不明処理をかけました。これが2529件です。

委員 この数字をどう読みますか？

委員 借りている人が分っていてということですか？

事務局 分っているという人もいます。本を借りに来た方で、カードの中に3ヵ月以上の延滞がある本がある方については、貸し出しを中止させていただいております。

委員 それ以上はできない。盗んだわけじゃないから。途中で返すのが億劫になったわけですよ、そういう人間は防ぎようが無い。

委員 無くしてしまった場合は同じ本を弁償してもらっていますよね。

委員 8年間で2529冊でしょう？そんなに大きい数ではない。

委員 未返却の人が又来ることはあるんですか？

事務局 かなり長い期間利用が無くて、借りたまま未返却もある方が再度登録をしたいという申し出をされた方がありました。その際には未返却の本と同等の本が返せないならば弁償の手続きに入りたいという話になっています。

委員 それしか手が無い。

委員 今のカードにはないが、これから作るものは3ヵ月以上延滞で新規に借りること

が出来ないと記載したほうが良い。

事務局 3ヵ月が固定的なものなのか、館内でも議論したいと思います。

委員長 それでは第二テーマについては、本を返さない人の対策及び本を汚す人へのペナルティは報告書に載せないということで良いですか。

委員 盗難防止について、選書部会で、本に武蔵野市立図書館というスタンプを押すことはどうですか？

事務局 本というのは、管理を中心に考えました。ですから天地及び中のページにまで、べたべたとスタンプを押していました。これで管理してまいりましたが、だんだんと世の中が進んで来て、私どもの図書館だけではなく「これでは余りにひどいじゃないかと言う」声が出てまいりまして、汚らしい、こんなのを持って電車に乗れないなどの声があり、少しずつスタンプを押す図書館が減ってゆきました。それでも武蔵野市は最後まで行っていました。だから、図書館側の理由で押さなくなったわけではありません。

事務局 中央開館時は、これほどお客様も盗難も想定していませんでしたし、それまでも盗難などは多くありませんでした。ところが開館してからは市民だけではなく、近隣の方が来館され、不明本なども増えていったと。ではなぜBDSを入れなかったかと言いますと、お年よりなどがいらした時そんなゲートなど入りにくいのではないかと、それに誤作動もあるということもありまして、3階だけになりました。

事務局 図書館の本を家に何冊も集めている者もいますので、金に替えることが目的の者だけではありません。

委員 そういう趣味で行っている人は防げないが、その本を売ってしまおうという者については相当減るだろうし、あの図書館のあの棚にある本を盗んでやろうという者を防ぐのは絶対無理だ。汚した人への対応については仕様が無い、その人が汚したか特定できない。

委員 コピーを取る時に背表紙が壊れるなど、不可抗力もあります。

委員 あんまり本を大事に大事にというと、子どもなどが本はもういいよということになってしまう。それをあんまりいうのはどうかと思う。

委員長 わかりました。それでは第3のテーマ、セキュリティの方に移ります。

委員 警備員の人数は何人ぐらいいますか？

事務局 中央と吉祥寺に夕方から夜間にかけて1名ずつで、シルバーをお願いしています。

委員 各フロアに1名とか1日いるということを提言できないでしょうか？というのは昼間怖い思いをしたことがあるので、大きな声でうろろうしている人に何度か会いまして。小さい子も怯えていますから。それが精神的な障害で出たくない声を出していたのかも知れませんが。

委員長 ここで論ずるのは、そういう非常の場合、あくまで申告に頼るか、それとも先手を打って常時見張りをするべきか？

委員 現在の警備員は私服に腕章ですが、制服が必要ですよ。

委員 相談員の巡回ではだめかな、静かに本を読んでいる人の中を覗き込まれてもね。

委員 ただ制服を着た人が立っているだけでも抑止力がある。

委員 ただ、何もしなくても、その人がいてくれるだけでいい。何かあったときにこういうことがありましたと言えればいい。そういうことが大事かなと思う。

事務局 数字では、まとめていませんが、そういう苦情は結構あると思います。

委員 現状の警備員も腕章だけでは遠くから見ても分らないし、逆に腕章に気づかずに睨まれて、この人は何と思ったこともあり、自分に威圧感を感じたこともある。だから制服を着ていれば警備員とわかるので、厳しい目で見ていることがわかる。

委員長 それでは抑止力の象徴という意味で、制服を着た警備員を常時各フロアに置くことを提言したいということで良いですか？

委員 吉祥寺と西部も行っておりますか。

館長 吉祥寺は行っております。

委員 西部図書館ものどかかもしれないが、そういう所こそ危ないと思う。

委員長 では時間もありませんので、第5のテーマは今の第3テーマの提言で解決がつかますね。それでは、選書部会のご報告をお願いします。

委員 この文章の他に、別途報告書を出します。この文書は運営委員会の報告書に入れていただきたい文書です。要するに選書のシステムについて実態把握をしましょう。どういう人達がどのようにしてこういう図書を決めていますかということ把握することに努めています。その結果、それぞれの段階において、本の選び方について、その責任者を明確にしてしっかり選んでくださいねというのがこれまでの段階です。本当は蔵書の構成はどのようにあるべきだろうな、図書館のサービスとはどうあるべきか、また蔵書の中でどう特色を打ち出すべきかということが基本的な課題だと思いますが、それは、そう簡単に結論が出るものではない。やはりそれは本委員会で議論してもらって、併せて選書部会でもやりましょう。ある程度のところは、今日お話いただけました。

委員長 ありがとうございます。ご苦勞様でした。私はこの内容は妥当だと思います。

事務局 先ほどの他人の迷惑ということにつきましてはマニュアル作成で対応したいと思います。

委員長 結構です。

委員 選書部会委員からの報告ですが、前回の選書部会の会議で強い意見をお持ちでした。その結果をいれて、例えばこの報告についての一番最後、全体委員会でやった方が望ましいことという4項目を付け加えましたが、つまりその趣旨というのは選書部会で議論して欲しい事項は言ってください。それ以外のことは要するに、本委員会で取り上げてください。例えば検索手段の改善ですとかこういうことはやはり、選書部会の範疇を超えるようなことは本委員会で行って欲しいとはっきり言って下さいというのが彼の意見です。

委員長 わかりました。

委員長 次回の日程はどうしますか。

事務局 2月18日(水)午後6時より中央図書館4階会議室でお願いします。